

水産資源増殖方法 地域営漁計画点検事業等への参画

自らの事業を運営するための資源開拓の取組	自らの事業を運営するための資源開拓の取組	玉那覇 靖	金
(みとせんじゆ) 営む(くわむ)	(みとせんじゆ) 営む(くわむ)	(みとせんじゆ) 営む(くわむ)	(みとせんじゆ) 営む(くわむ)

1. 地域営漁計画点検事業(平成1~2年)

水産庁の補助事業として、沿岸域計画営漁推進事業があり、同事業により、昭和62年度に恩納村漁協は「恩納村地域営漁計画」を策定した。

平成2年度には、恩納村漁協は同営漁計画を点検するということで、再度、水産庁補助事業の「計画営漁点検指導推進事業」を受けて、営漁計画の点検見直しを行った。

なお、大まかな経緯等は下記のとおりであるが、詳細については、恩納村漁協「恩納村地域営漁点検計画」(平成3年3月)を参照されたい。

(1) 営漁計画の点検の必要性

恩納村地域は、昭和62年度に「営漁計画」策定した。しかし、計画策定後、急激なリゾート開発による環境変化や陸域からの赤土流入による漁場汚染が進み、漁場利用法や水産資源増殖に関して計画を点検し、一部見直しを行わなければならなくなつた。

(2) 点検での留意した点

営漁点検計画は、地域の自主性を尊重し、現場の漁業者や職員が、計画を利用しやすいように、点検、整理した。

具体的には、前計画では、生産目標、項目別計画というような項目ごとの整理であったが、同計画では、モズク、シャコガイというように種別ごとの整理に努めた。

(3) 施策の体系

営漁点検計画で取り扱う施策の体系は、図1のとおりとなっており、「藻類養殖漁業の推進」と「ウニ漁業の推進」等の6本柱からなっている。

(4) 他計画との整合性

平成元年度に策定した「地域活性化計画」は、恩納村漁協の現状や取り巻く環境について細かく調査した上で、各機関等との役割分担の明確化を行っている。

営漁点検計画では、「地域活性化計画」も踏まえた上で、モズクやシャコガイ等の各種について、グループ等での取扱い方に重点をおいた。したがって、組合員の個別営漁計画については、今後、「地域活性化計画年次計画」との整合性を保ちつつ実施していくものとした。

(5) 遊漁の扱い

前営漁計画での「遊漁」については、「観光漁業」として項目を改め、その展開については、「観光漁業部会」を設置する等して積極的に取り扱うこととした。

(6) 計画の認知

営漁点検計画(案)は、理事会、各地区及び各部会等で討議を重ね、各会から承認を受け、組合員段階でも広く理解されている。

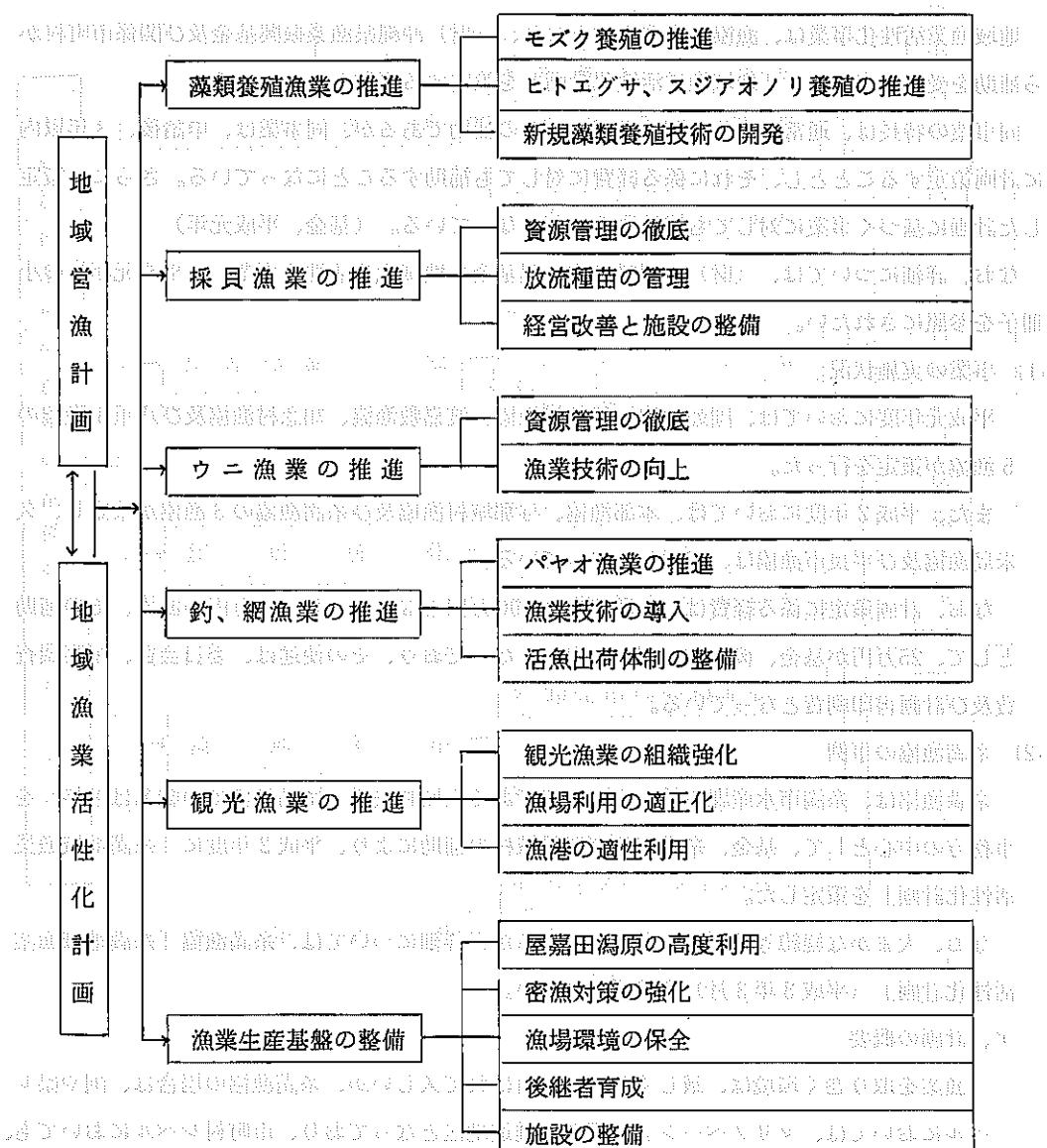


図-10 恩納村地域営漁点検計画の施策の体系

資料：恩納村漁協「営漁点検計画」(平成3年3月)

新規漁業開拓による漁業活性化、水産資源の持続的利用による漁業の持続化、後継者育成による漁業の後継者確保、漁業生産基盤の整備による漁業生産力の向上、漁業環境の保全による漁業の持続化、漁業文化の継承による漁業文化の保護、漁業の持続化による漁業の活性化、漁業の活性化による漁業の持続化。

2. 地域漁業活性化事業

地域漁業活性化事業は、漁協が事業主体となり、(財)沖縄県漁業振興基金及び関係市町村から補助を受けて実施し、「地域漁業活性化計画」を策定する事業となっている。

同事業の特長は、通常、公共機関は単年度のみの補助であるが、同事業は、申請後、3年以内に計画策定することとし、それに係る経費に対しても補助することになっている。さらに、策定した計画に基づく事業に対しても補助することになっている。(基金、平成元年)

なお、詳細については、(財)沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」(平成元年)の小冊子を参照されたい。

(1) 事業の実施状況
平成元年度においては、国頭漁協、恩納村漁協、渡嘉敷漁協、知念村漁協及び八重山漁協の5漁協が策定を行った。

また、平成2年度においては、本部漁協、与那城村漁協及び糸満漁協の3漁協が策定し、久米島漁協及び平良市漁協は、繰越しとなっている。

なお、計画策定に係る経費は、1漁協当たり100万円となっており、50万円が漁協、その補助として、25万円が基金、後の25万円が市町村となっており、その使途は、委員会費、視察調査費及び計画書印刷費となっている。

(2) 糸満漁協の事例
糸満漁協は、糸満市水産課主幹からの出向である玉城利夫氏(糸満漁協での職名は参与)を事務方の中心として、基金、糸満市及び豊見城村の補助により、平成2年度に「糸満地域漁業活性化計画」を策定した。

なお、大まかな経緯等は下記のとおりであるが、詳細については、糸満漁協「糸満地域漁業活性化計画」(平成3年3月)を参照されたい。

ア、計画の概要
漁業を取り巻く環境は、厳しくなったと呼ばれて久しいが、糸満漁協の場合は、国や県レベルにおいては、マリソベーション構想の推進地区となっており、市町村レベルにおいても、糸満市水産業振興計画や豊見城村水産業振興計画が策定されている。

今回、漁協が主体的に計画を樹立し、独自の計画を持ち漁協を管理運営し、組合員の諸活動に方向性を持たせ、行政サイドの支援を取りつけていくことは、大変意義深いことと思われる。

なお、施策の体系については、図-2のとおりとなっており、「大漁推進」、「生産基盤の整備」、「組織強化」、「流通対策」及び「施策推進」の5本柱となっており、これらの一部がさらに、「後継者育成策」、「喜屋武地区振興策」及び「豊見城地区振興策」として展開できるように工夫されている。

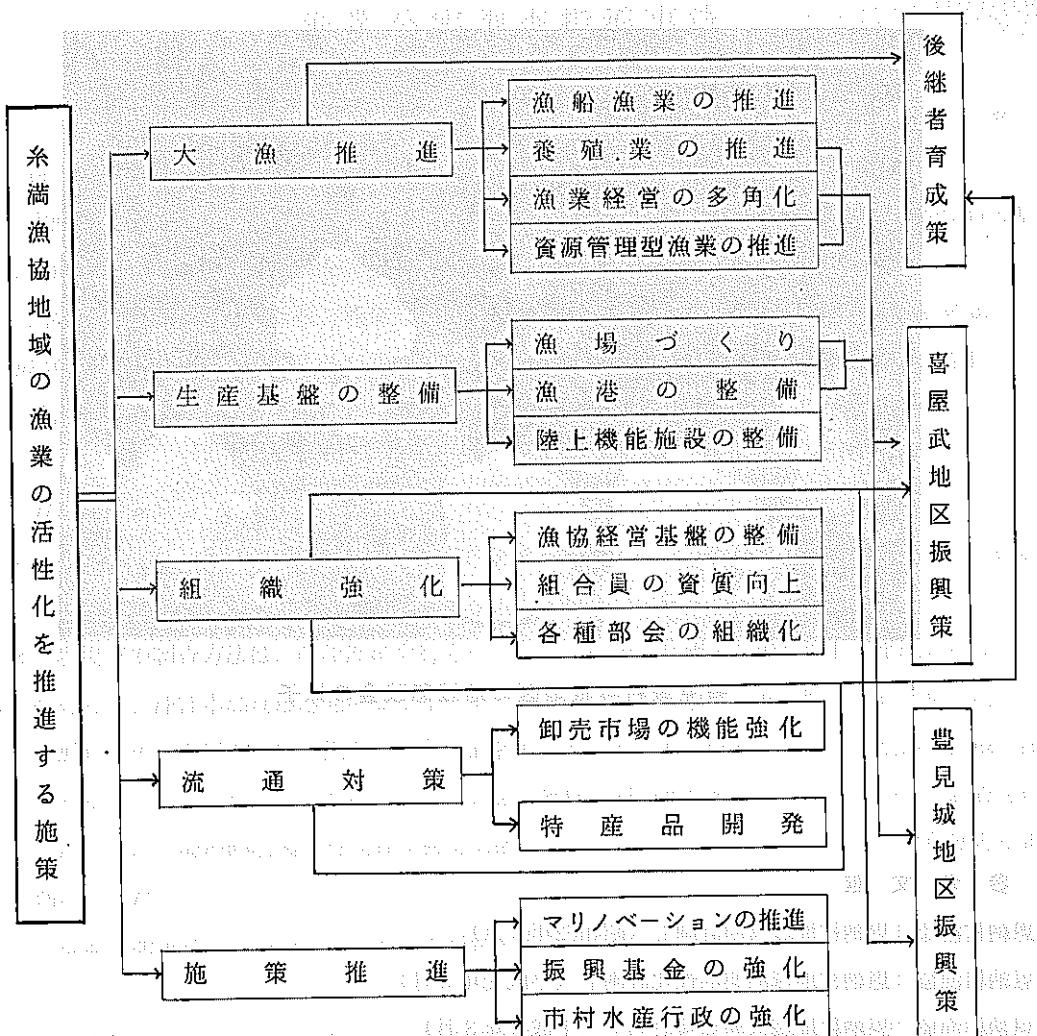
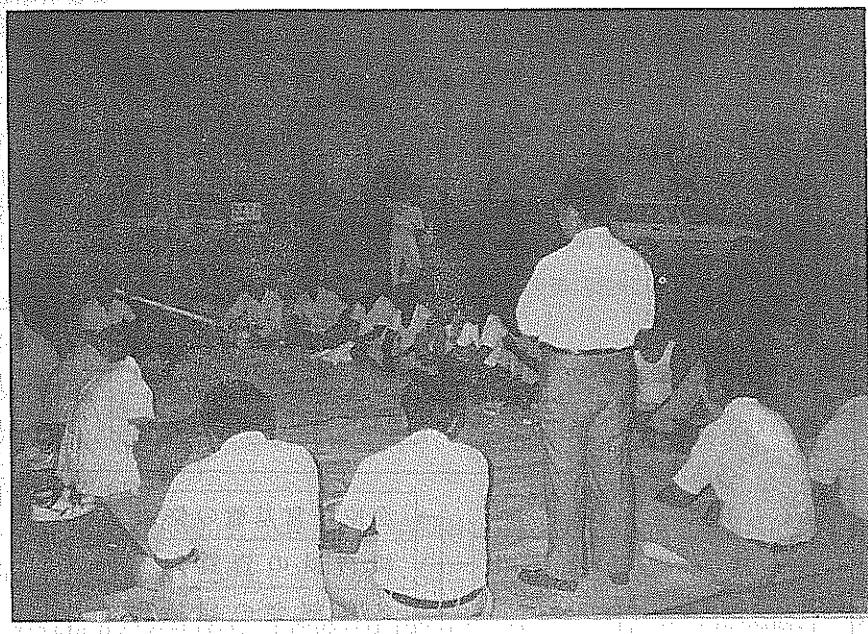


図-2 糸満地域漁業活性化計画の施策の体系

資料：糸満漁協「糸満地域漁業活性化計画」（平成3年3月）



豊見城村与根地区の地域懇談会の様子

参考文献

恩納村漁協「恩納村地域営漁計画」（昭和62年3月）

恩納村漁協「恩納村地域漁業活性化計画」（平成元年3月）

恩納村漁協「恩納村地域営漁点検計画」（平成3年3月）

（財）沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」（平成元年）

糸満漁協「糸満地域漁業活性化計画」（平成3年3月）

（財）沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」（平成3年3月）

（財）沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」（平成3年3月）

（財）沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」（平成3年3月）

（財）沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」（平成3年3月）

（財）沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」（平成3年3月）

（財）沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」（平成3年3月）

（財）沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」（平成3年3月）

（財）沖縄県漁業振興基金「地域漁業活性化事業」（平成3年3月）